

INFORMATION インフォメーション

税

町税等の納め忘れはありませんか



納期を過ぎた町・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料をまだ納めていない方は、至急納めてください。毎週木曜日（祝日は除きます）は、夜8時まで役場税務課で納付できます。※納税の際は、釣り銭の無いようお願いします。納税には、便利な口座振替をご利用ください。問合せ 税務課 557-7529

年金

国民年金保険料の忘れはありませんか？



国民年金保険料は日本年金機構からお送りする納付案内書等により、毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただくことになっています。保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなったり、場合によっては年金が受けられなくなる可能性があります。そこで、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。問合せ 税務課 557-7529

町・都民税の納期

◎第1期…納期は6月30日(木)です。

問合せ 税務課 557-7529

不用品交換 交渉は当事者間で

※費用が掛かることがあります

ゆずります

- ▶子供服(小学校低学年~中学年女子用) ▶食器セット(おわん、お茶わん等30個) ▶自転車(小学生女子用) ▶ペットサークル(犬用) ▶チャイルドシート ▶ランドセル

ゆずってください

- ▶瑞中制服(女子用) ▶二中制服(女子用) ▶自転車 ▶ベビーカー(双子用でも可) ▶おもちゃ(幼児用) ▶ベビー服 ▶瑞中制服(男子用・Lサイズ) ▶瑞中かばん ▶二小体操着(150cm以上) ▶電子ピアノ ▶CD デッキ

問合せ 産業課 557-7633

お知らせ

東日本大震災により瑞穂町に避難されている皆様へ

ご自身の情報をご提供ください。「全国避難者情報システム」へ登録いただくことで、避難前にお住まいの県や市町村から、さまざまなお知らせをお届けできるようになります。問合せ 地域課 557-7610

草花の寄せ植え体験

シクラメン街道の花き農家主催による草花の寄せ植え教室です。問合せ 地域課 557-7610

農業委員会からのお知らせ

【農地管理推進月間】

6月と8月を「農地管理推進月間」として、農地管理パトロールを実施します。農地をお持ちの方は日ごろより雑草の除去など、管理を

【農地転用について】

農地を宅地や駐車場などの農地以外のものにする際には、農地法の許可または届け出が必要になります。農地転用をお考えの方や農地に関することは農業委員会までご相談ください。問合せ 産業課 557-7630

瑞穂町産農産物の放射能検査の結果について

5月16日(月)にお茶、5月18日(水)にホウレンソウの放射能測定検査を行いました。いずれも暫定基準値を下回るものでした。詳しくはお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。問合せ 産業課 557-7630

ご存知ですか！ 検察審査会

検察審査員に選ばれたらご協力を！ 交通事故、詐欺などの被害に遭ったのに、検察官がその

守って！ 電波のルール

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取り締まりを強化します。私たちの生活や安全に必要なテレビ・ラジオ放送、携帯電話、警察・消防・救急用無線などの電波利用を保護し、安全で豊かな社会を実現するために、電波の利用はルールを

守り、正しく使いたしましょう。問合せ 関東総合通信局 不法無線局による混信・妨害

03(6238) 1939

テレビ・ラジオの受信障害

03(6238) 1945

地上デジタル放送の受信相談

03(6238) 1944

事業主の皆様へ 学卒求人申込説明会のご案内

ハローワーク青梅では、平成24年3月新規学校卒業者を対象とする求人申込方法についての説明会を次のとおり開催いたします。新規学卒者を採用予定の事業主の方は、ぜひご出席ください。

日時 6月7日(火) 午後1時30分~4時

場所 青梅市福祉センター 2階集会所

(青梅市東青梅1-177-3) 問合せ ハローワーク青梅学卒担当 0428(24) 8641

暮らしの情報 健康食品を買ってみたいのですが...

問

健康食品でいろいろな病気が治ったという体験談が出ている広告を見つけた。効果があるのなら買ってみたいのですが、何か気を付けることはありますか？

答

「健康食品」とか、「サプリメント」と聞くと、食べるだけで健康になれる、身体に良さそうなもののように思われるかもしれませんが、医薬品とは違い、あくまでも食品です。健康食品の中には安全性や有効性が評価されているものもありますが、それでも健康食品で病気が治るわけではありません。ご質問のような体験談は、科学的な根拠がある情報とは言えません。「食べるだけでやせる」とか、「血液がサラサラになる」、「活性酸素を除去し、老化防止に良い」などと効果をうたった広告は、薬事法違反です。健康食品の効果も期待して、大量に摂取する人がいますが、食生活の基本は、あくまでも主食、主菜、副菜をバランスよくとることです。健康食品は補助的に利用しましょう。現在病気治療中の人は、健康食品の成分が病気を悪化させたり、薬の効果に影響を与えて、治療の妨げになることもあるので、必ず医師や薬剤師に相談しましょう。健康食品を利用して、湿疹や下痢などの体調不良になったら、「よくなっている証拠だから、続けるように」と言われることがあるようですが、すぐに医師の診察を受け、保健所へ連絡しましょう。最近個人輸入やインターネットオークションで健康食品を買う人も増えていますが、安全性に問題があるダイエツト食品で健康被害が発生したことがあります。自分の身を守るためには、安全な食品かどうかを購入者自身が確認してから、買うようにしたいものです。問合せ 瑞穂町消費生活相談窓口 557-7633 (毎週火・金曜日 午前9時~午後4時30分) ※正午から午後1時までは除きます。

す。草花の管理の仕方、寄せ植えの楽しみ方を体験できます。

【1回目】

日時 6月19日(日) 午後1時30分~3時

場所 長谷部園芸(長岡長谷部138番地)

【2回目】

日時 6月22日(水) 午後1時30分~3時

場所 杉田園芸(長岡長谷部138番地)

定員 18名(先着順)

※1回目、2回目とも同内容となります。 ※初めての方を優先する場合があります。

参加費 1500円(保険代含む)

講師 シクラメン街道花卉研究会

申込み 産業課 557-7630